

栃木県の皆さんと学ぶ 「原発事故子ども・被災者支援法」 —弁護士による説明会のお知らせ—

2013年2月17日（日）

14:00～16:00（13:30 受付開始）

場所:宇都宮大学峰キャンパス 大学会館 2階多目的ホール

講師:弁護士 尾谷恒治氏（福島子どもたちを守る法律家ネットワーク SAFLAN）

2011年3月の福島第一原発事故は、栃木県内にも多くの被害を与えています。被災した子どもをはじめとする住民を支援するために、「**原発事故子ども・被災者支援法**」（正式名称：東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律）が、2012年6月に国会で成立しました。

避難する人も、とどまる人も、どちらの選択をした場合も、国が支援することを定めた重要な法律です。

汚染状況の調査、除染の継続的で迅速な実施、放射線による健康への影響に関する調査や医療の提供など、支援法に基づく具体的な施策は、今後政府が決めていくことになっています。

この法律が、栃木県子どもたちや被災者にどのように関係してくるのか、弁護士の先生から説明を受ける機会を設けました。

ぜひふるってご参加ください。

注記：説明は栃木県住民を対象に行われますが、他県の住民の方も参加していただけます。

プログラム

13:30 受付開始

14:00 説明会開始

14:10 支援法説明

講師：弁護士 尾谷恒治氏
（福島子どもたちを守る法律家
ネットワーク SAFLAN）

15:00 質疑応答

16:00 プログラム終了

保育を準備しています♪
詳細は裏面をご覧ください！

お申し込み ※締め切り：2月12日（火）

・電話 028-649-5228

・メール fukushima-children@hotmail.co.jp

いずれかの連絡先に **お名前・住所・ご連絡先・参加人数**をお伝えください

締め切り後の申し込みも
ご相談ください

保育について

お申し込みの際に、

お子様のお名前

年齢

人数

アレルギーの有無

をお伝えいただきます。



◎就学前のお子様◎

保育サービスを用意しております。先着順の受付となりますので、お早めにお申し込みください。

◎小学生◎

別室で大学生と遊ぶプログラムを用意しています。



◎ アクセス

宇都宮大学峰キャンパス
〒321-8505
栃木県宇都宮市峰町 350



《JR宇都宮駅よりバスでお越しの方》

・ JRバス（乗車時間：約15分）

-乗るバス：清原台団地(きよはらだいだんち)、清原球場(きよはらきゅうじょう)、祖母井(うばがい)、茂木(もてぎ)行など

-バス停：JR宇都宮駅西口 バス乗り場3番

-下車するバス停：宇大前(うだいまえ)

・ 東野（とうや）バス（乗車時間：約15分）

-乗るバス：真岡(もおか)、益子(ましこ)、海星学院、清原球場行など

-バス停：JR宇都宮駅西口バス乗り場14番

-下車するバス停：宇大前(うだいまえ)

・ 関東バス（乗車時間：約10分）

-乗るバス：宇都宮駅東循環バス（左回り）

-バス停：JR宇都宮駅東口バス乗り場

-下車するバス停：宇都宮大学前(うつのみやだいがくまえ)

【主催】福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト（FSP）・社団法人 国立大学協会

【協力】福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト（FnnnP）

福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト宇都宮大学学生ボランティア（FnnnP Jr.）